

平成26年度 神恵内村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.09	標準財政規模(百万円)	1,012
北海道	神恵内村	H27.1.1人口(人)	946	平成26年度職員数(人)	36
		面積(Km ²)	147.80	人口千人当たり職員数(人)	38.1

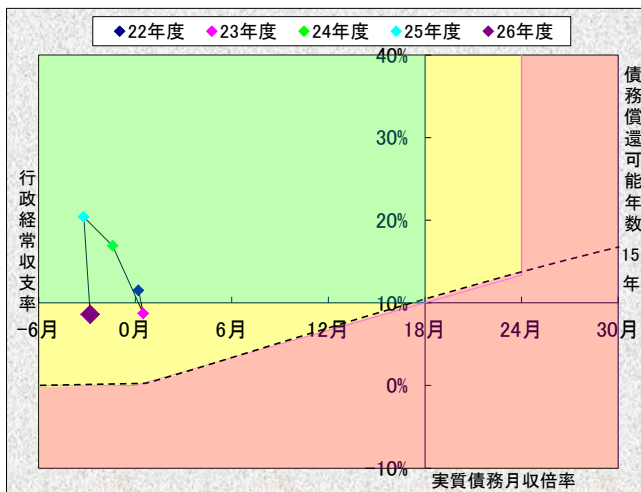
<人口構成の推移>

(単位:人)

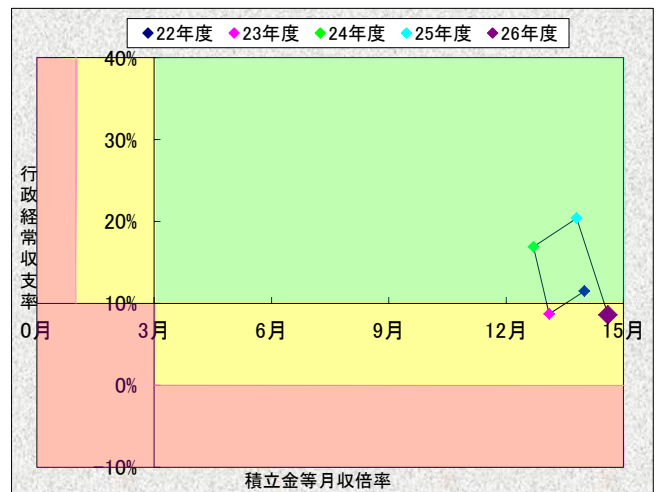
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	1,325	122	9.2%	699	52.8%	504	38.0%	105	15.8%	182	27.3%	379	56.9%
17年国調	1,319	108	8.2%	697	52.8%	514	39.0%	123	19.1%	200	31.1%	321	49.8%
22年国調	1,122	100	8.9%	538	48.0%	484	43.1%	103	20.9%	76	15.4%	313	63.6%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

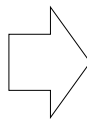


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

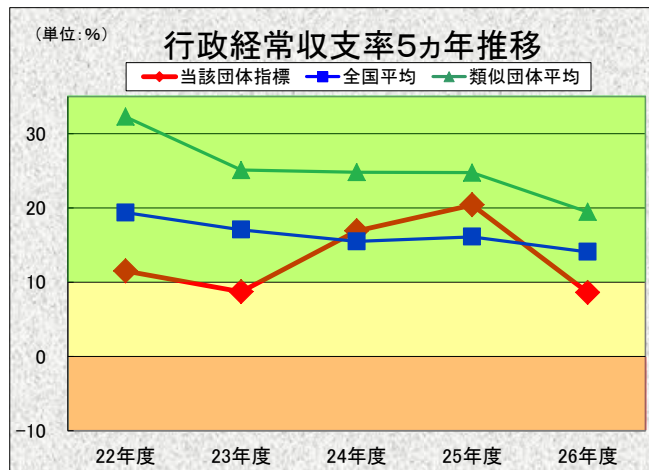
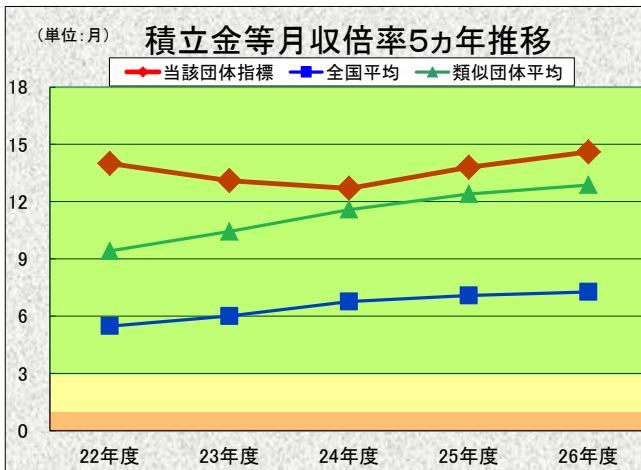
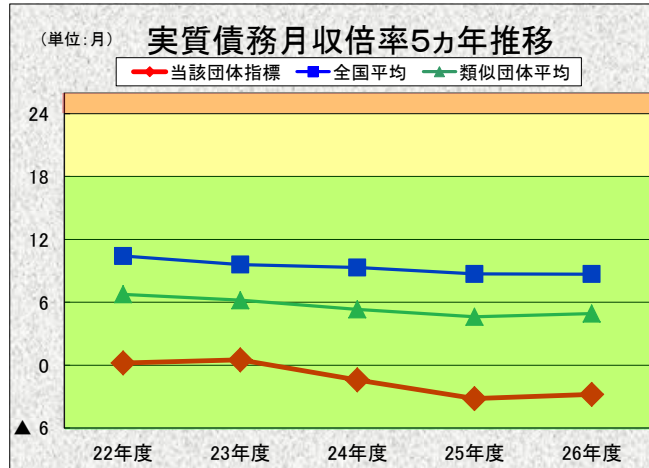
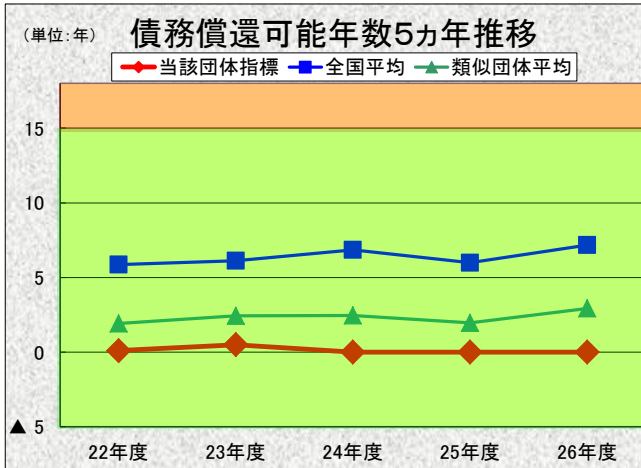
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	0.1年	0.5年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	0.2月	0.5月	▲ 1.4月	▲ 3.2月	▲ 2.8月
積立金等月収倍率	14.0月	13.1月	12.7月	13.8月	14.6月
行政経常収支率	11.5%	8.7%	16.9%	20.4%	8.6%

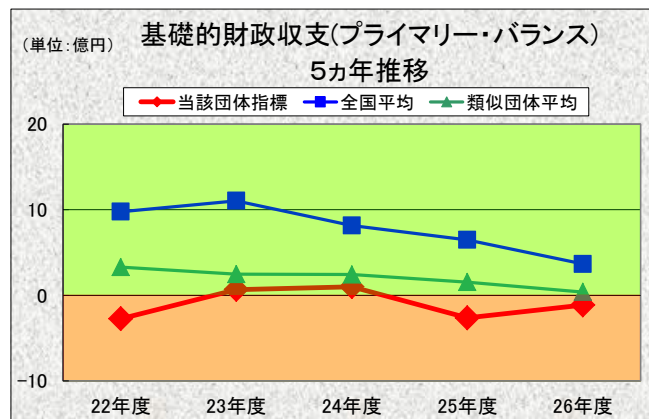
類似団体区分	
町村 I - O	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.9年	7.2年
4.9月	8.7月
12.9月	7.3月
19.5%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

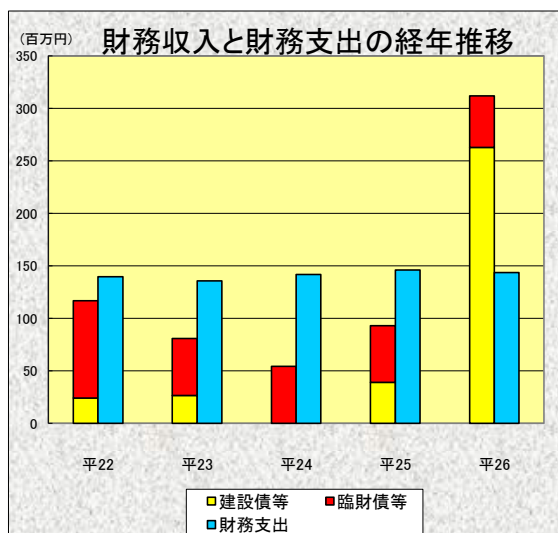
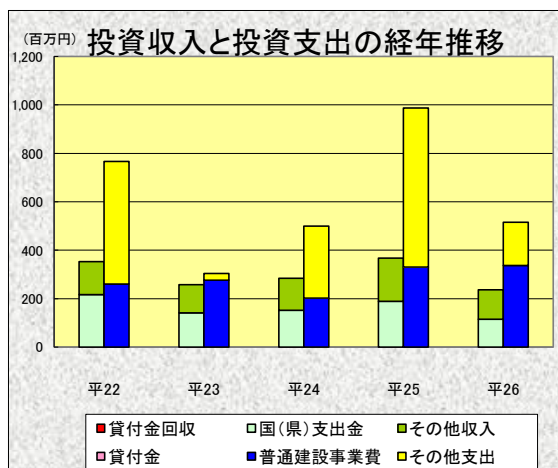
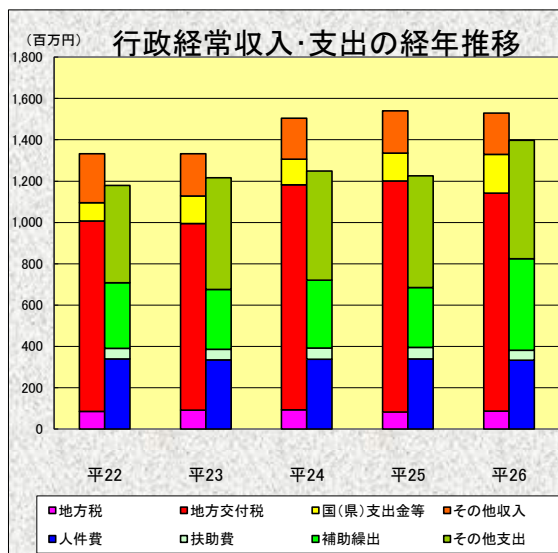
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	85	90	92	82	86
地方譲与税・交付金	29	27	24	25	25
地方交付税	923	905	1,091	1,120	1,056
国(県)支出金等	88	133	124	134	187
分担金及び負担金 ・寄附金	18	18	14	5	10
使用料・手数料	67	65	64	63	62
事業等収入	123	94	96	112	103
行政経常収入	1,333	1,332	1,504	1,540	1,530
人件費	339	335	337	339	332
物件費	381	456	444	454	498
維持補修費	64	61	64	67	58
扶助費	52	51	54	55	49
補助費等	269	224	245	203	356
繰出金(建設費以外)	49	66	84	87	86
支払利息 (うち一時借入金利息)	26 (0)	24 (0)	22 (0)	20 (0)	17 (0)
行政経常支出	1,179	1,217	1,249	1,225	1,398
行政経常収支	154	116	255	315	132
特別収入	14	77	20	22	16
特別支出	52	104	-	-	-
行政収支(A)	116	89	275	337	148
■投資活動の部■					
国(県)支出金	217	141	152	189	115
分担金及び負担金 ・寄附金	-	-	-	-	-
財産売却収入	-	-	0	0	1
貸付金回収	0	0	0	0	0
基金取崩	135	116	132	178	122
投資収入	353	257	284	367	237
普通建設事業費	261	276	202	330	337
繰出金(建設費)	0	1	0	1	1
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	506	27	298	656	178
投資支出	767	304	500	987	516
投資収支	▲ 415	▲ 46	▲ 217	▲ 620	▲ 279
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	117 (93)	81 (54)	54 (54)	93 (54)	312 (49)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	117	81	54	93	312
元金償還額 (うち臨財債等)	140 (41)	136 (44)	142 (47)	146 (50)	144 (48)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	140	136	142	146	144
財務収支	▲ 23	▲ 55	▲ 87	▲ 53	168
収支合計	▲ 321	▲ 12	▲ 29	▲ 336	38
償還後行政収支(A-B)	▲ 23	▲ 47	133	191	4
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	22 (1,536)	58 (1,481)	▲ 176 (1,394)	▲ 422 (1,340)	▲ 358 (1,508)
積立金等残高	1,554	1,453	1,590	1,772	1,866



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率は0.0%超10.0%未満でありやや低いが、債務償還可能年数が15.0年未満であり長くないことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(平成26年度:補正後)▲2.8月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成22年度以降18.0月未満であり、平成26年度も▲2.8月と実質債務が無い状態である。

○行政経常収支率(平成26年度:8.6%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成26年度は8.6%と0.0%超10.0%未満である。

○債務償還可能年数(平成26年度:0.0年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降15.0年未満であり、平成26年度も0.0年と実質債務が無い状態である。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面においては、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%未満でありやや低いが0.0%を上回っていることから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(平成26年度:14.6月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成22年度以降3.0月以上であり、平成26年度も14.6月と3.0月以上である。

○行政経常収支率(平成26年度:8.6%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成26年度は8.6%と0.0%超10.0%未満である。

※債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行った。

・積立金等残高:増額補正

平成22年度2百万円、平成23年度2百万円、平成24年度2百万円、平成25年度2百万円、平成26年度2百万円

(補正理由):北海道市町村備荒資金組合への超過納付額残高は、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため、積立金等への増額補正を行った。

○財務指標(補正前→補正後)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数(年)	0.2 → 0.1	0.5	0.0	0.0	0.0
実質債務月収倍率(月)	0.2	0.5	▲1.4	▲3.2	▲2.7 → ▲2.8
積立金等月収倍率(月)	14.0	13.1	12.7	13.7 → 13.8	14.6
行政経常収支率(%)	11.5	8.7	16.9	20.4	8.6

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

「収支計画作成の有無」…無

収支計画を策定していないことから、ヒアリングにより下記内容を確認し、財務指標値の見通しについて記載する。

○債務償還能力

・ストック面（債務の水準）

地方債現在高については、大型事業である生涯学習館建設事業を平成26年度に実施したことで、遞減傾向から同年度において増加に転じたものの、その後は当分の間、大型事業の実施計画もなく、村自体の方針としても実質公債費比率が10.0%を超えないことを意識しつつ、事業の緊急度・重要性を的確に把握した中で新規の地方債を発行する方針であることから、将来的にもほぼ横ばいで推移する見込みである。

一方、積立金等残高については、公共施設の維持運営費には特定目的基金を充当する方針ではあるが、財源不足や基金の事業目的による取崩し以外は、余剰金を基金に積み増しする方針で、特に平成25年度以降は、ふるさと環境保全基金や役場庁舎建設基金を中心として積極的に積み増していることから、当面は地方債現在高以上の積立金等残高が維持される見込みであり、実質債務が無い状態が継続する見込みである。

また、行政経常収入については、生産年齢人口の減少等による地方税の減少や、単位費用減少等の制度変更を理由とした地方交付税の減少のほか、電源立地地域対策交付金等、国（道）支出金等の減少を主要因として、総額では減少する見込みである。一方、行政経常支出では、一部事務組合に対する補助費等（負担金）が大幅に減少する見込みではあるが、人件費のほか神恵内村総合戦略における施策への取組みにより委託料を中心として物件費などが増加する見込みであることから、総額では増加する見込みであり、行政経常収支は減少傾向で推移する見込みである。

・フロー面（償還原資の獲得状況）

前述のとおり、行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加することから、行政経常収支率は現在の水準より低下する見通しである。

○資金繰り状況

・ストック面（資金繰り余力の水準）

前述のとおり、積立金等残高は増加するものの、行政経常収入は減少することから、積立金等月収倍率は上昇する見通しである。

・フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

前述のとおり、行政経常収支率は現在の水準より低下する見通しである。

【その他】

・行政経常収入における電源立地地域対策交付金の大幅な減少や漁業者に対する補助金等の支出により、平成19年度では行政経常収支が赤字となったことから収支低水準に該当していたほか、過去の大型事業（老人福祉寮、ダイビングパーク等）や簡易水道特別会計への地方債償還金財源繰出金等で、実質公債費比率が18.0%を超過していたことから、平成17年度に策定した公債費負担適正化計画（計画期間：平成18～24年度）や神恵内村集中改革プラン（計画期間：平成17～21年度）に基づき、経常経費の削減や新規地方債の発行抑制に努めた。その結果、同時期以降における地方交付税や臨時交付金等、国（道）支出金等の増加もあり、行政経常収支に余裕が生じ、余剰資金の積立を実施したことから平成24年度以降は積立金等残高が地方債現在高を上回り、実質無借金状態になるなど、財政運営は順調に改善してきた。

・今後は、上記のとおり行政経常収支の減少が見込まれるほか、将来的には役場庁舎建設や公共施設維持管理の財源等として積立金等の取崩しも想定されていることから、経常経費の削減努力等による償還原資の確保に留意しつつ、引き続き健全な財政運営に努められたい。

・平成27年度国の補正予算による地方創生加速化交付金事業として、貴村を含む岩宇3町村による「積丹の町村連携による地域商社事業」が農林水産業の成長産業化事業で採択された。当該事業は従来の取る漁業から育て・稼ぐ漁業への転換による持続可能な地域産業の創出・所得増大を図っていくものである。今後、当該取組みによる水産物の高付加価値化やブランド化、6次産業化といった地域産業振興からの安定した雇用・就労環境の整備のほか、神恵内村総合戦略に掲げる各種施策の執行における着実な目標達成による貴村財政等への波及効果に期待したい。